

さいたま市告示第1600号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次の医師を指定したので告示する。

令和7年10月14日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定した医師

- ・別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048（829）1305

(別紙)

指定した医師

[illegible]